姫路市こども誰でも通園制度利用にあたって(利用開始までの手続き)

①利用者情報を登録 市で利用者のアカウントを発行しますので、ご自身でパスワードを登録、 ログイン後、利用者(保護者)及びこどもの情報を登録します。



②初回面談予約と定期利用予約(申請) 利用開始までに、システム上で、決定した事業所(園)に面談予約を 行います。同時に6月以降の定期利用申請を行います。

③初回面談の実施

園から面談日の案内がありますので、お子さん同伴で園職員と面談します。





当日、園が指定する時間にお子さんの送迎を行い、システム(QRコー ド)で登降園の時間を記録します。詳細は園の指示に従ってください。

①利用者情報を登録 パスワード登録、マイページにログイン後、利用者(保護者)及びこどもの情報を登録します。



※利用者用ログインURL(<u>https://www.daretsu.cfa.go.jp/Riyosha/</u>)からでもログインできます。
※ログインの都度、メールアドレスに「ログイン用ワンタイムパスワード」が送られ、二段階認証が求められますのでご注意ください(10分以内に入力が必要)。

1利用者情報を登録

パスワード登録、マイページにログイン後、利用者(保護者)及びこどもの情報を登録します。



※利用者マニュアルは、ログイン後、サイトメニューから「お客さまサポート」 – 「操作マニュアル」 – 「PDFで見る」をご覧ください。

2初回面談予約と定期利用申請 (利用者マニュアルP22~40) 利用者・こどもの情報登録後、利用するこどもごとに行ってください。

<u>※令和7年度の姫路市のモデル事業では、期ごと・園ごとに利用者をあらかじめ決定しますので、マ</u> ニュアルの内容とは少し異なるところがあります。下記に従って、面談・利用の予約を行ってください。</u>



※マニュアルP30~37「柔軟利用予約」は現段階で使用しません(園によって振替などで利用する場合があります)。



園から面談の案内がありますので、利用開始前にこども同伴で面談をします。



※面談の結果、集団保育が著しく困難であると判断された場合は利用ができないことがあります。 ※こどものアレルギー情報や既往歴、発達状況等、システムに登録した情報に加えて、園に伝えてお きたい事項があればまとめておいてください。



利用当日、園から指定された時刻に登園し、利用を開始してください。登降園の記録は下記の通り行い ます。詳細は園の指示に従ってください。

利用開始・終了の登録は、QRコードの読み込みにより行います。



※利用予定時刻に登園の記録がされていない場合は、利用者のメールアドレスへ未登園通知メールが 送信されます。

※予定時間より遅く登園したり、早くお迎えに来られた場合も、利用料や利用可能時間の消費は予約 した時間通りとなります。

⑤利用にあたっての注意事項

下記の事項をご確認いただいた上でご利用ください。

○利用料等の支払いについて

利用料及び実費負担額の支払い方法は園によって異なりますので、詳しくは園にご確認ください。

○キャンセルについて

予約している日に登園できなくなった場合は、原則として、システムからキャンセル手続きを行ってください。(マニュアルP41-43)

体調不良などで、前日や当日に急にキャンセルとなった場合も、忘れず園に連絡してください(連 絡方法については、あらかじめ園に確認しておいてください)。

当日キャンセルの場合、予約時間通りの利用時間を消費するとともに、利用料をお支払いいただきますのでご了承ください。

お迎えの遅れや無断キャンセル、利用料金の未納等が続く場合、利用をお断りすることがあります。

○利用対象でなくなった場合について

市外へ転出する場合、保育所等への入所が決まった場合等、姫路 市こども誰でも通園制度の利用対象でなくなった場合は、速やかに 園へ連絡してください。



お問い合わせ

姫路市幼保連携政策課 079-221-2738

kodomoseisaku_keikaku@city.himeji.lg.jp